

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894100037		
法人名	社会福祉法人 太子福祉会		
事業所名	グループホーム 太子の郷		
所在地	兵庫県揖保郡太子町太田231番地1		
自己評価作成日	令和4年10月13日	評価結果市町村受理日	令和4年12月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104		
訪問調査日	令和4年11月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様や家族様と向き合い、寄り添う姿勢を第一に考え、心温まる接遇、心地よい環境、心配りを大切に介護を徹底し、喜怒哀楽を分かち合いながら自分らしく生活できるようお手伝いしています。
 ・日常の中に四季を感じていただけるような行事を実施し、ユニット内も季節ごとに装飾しています。又、入居者様と共同で季節の創作活動に取り組み、完成したらユニット内に展示し、達成感を感じていただける努めています。
 ・日々の生活の中で、食事時には食事の香りが漂い、テーブルを拭く、お箸の準備をするなど、又洗濯物たたみや清掃等、自分のできることをしていただきながら、日常の当たり前の暮らしを大切にしています。
 ・一人一人のADLの把握に努め、過介助にならないように、又、身体を動かす機会を定期的に作り心身機能の維持とリフレッシュを心がけています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

総合福祉施設の一翼を担う事業所だが、他のサービスと総合的に運営されている。「入居者を守る」を最優先に感染予防策を継続しつつ「出来ること、楽しめることを考え取り組む」を目指している。毎月の行事も継続しており、皆で作った干し柿が軒下に吊るしてあった。天気の日には中庭で、お茶をしたり、花や野菜の水やりなどで外気に触れる。静かな音楽が流れる食卓で食事を摂り、後片付けは、入居者も分担する。入居者はマスクをしながらも、広いリビング・食堂でゆったりと暮らしている。窓は換気のため開け、快適な温度・湿度を保ち、食卓、椅子、手すり、ドアノブ等は定期的に消毒する。11月からは、入居者と直接面談できるよう面会を条件付きで緩和した。家族には、毎月入居者の写真に担当職員がコメントしたグループホーム通信が届く。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

グループホーム 太子の郷

評価機関: 認定NPO法人 コミュニティー・サポートセンター神戸

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営方針や施設の運営方針を掲示し、意識付けに取り組んでいます。その一環としてD6:E15で今年度の事業所研修計画にグループホームについての内容を取り入れ、意義や役割について学び合いました。前年度の第三者評価後の目標達成計画の目標を事業計画や行事計画に組み入れ、継続的な実施に努めています。	法人理念、運営方針は、職員に浸透しており、施設・部署事業計画の原点としている。今年度は、前年度第三者評価による目標達成計画の「外出支援をより充実させ、利用者・家族の満足度向上」を年度計画にも入れ部署の目標に展開して実現に取り組んでいる。	部署の事業計画の策定は、トップダウンとボトムアップ、両方の方法を駆使して、目指すべきゴールを具体的にイメージできる挑戦的な目標づくりにトライすることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症のため、実施できておりません。	感染予防重視の立場から、地域交流は再開していない。施設として高校生の現場実習、中学生トライやるウィークで各数名を受け入れている。太子町芸術祭に入居者作品を出展したいと考えている。コロナ禍でも出来ることには前向きに取り組む考えである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所単体では活かしきれませんが、施設全体では認知症カフェを定期的に開催していました。今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、実施できておりません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本来ならば2か月に1回、定期的開催しており、町の職員・地域代表者、ご家族代表者、ご入居者代表者に参加していただいています。今年度は6月に1度開催することができましたが、それ以外は新型コロナウイルス感染症のため、会議メンバーに活動実績、行事報告、事故報告等の資料を郵送し、意見を伺う電話をしながらサービス向上と改善に繋がっています。	4月はメンバーに案内書と運営状況報告資料を送付して書面上で開催した。6月は自治会長、太子町高年介護課及び地域包括支援センター職員、家族代表のメンバーと施設職員とで開催した。8、10月は書面開催とし12月はメンバーを招集する予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	太子町高年介護課の担当職員に相談しています。活動実績、行事報告、事故報告等の資料を郵送し、意見等を頂戴しながら改善に繋がっています。	太子町高年介護課及び地域包括支援センター職員は運営推進会議のメンバーであり運営状況等は定期に伝えて意見を聞き、また問い合わせを受ける等、連携関係を維持している。施設内で新型コロナウイルス感染者が発生し、龍野保健所の指導を受けて対応した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の研修計画で年1回身体拘束廃止について研修会を開催しています。また年3回の施設内全体研修会で研鑽しています。毎月、他部署の事例をもとにグループワークを実施し、各研修会で振り返りを重ねながら、常に基本的な理解とケアの見直しに努めています。	身体拘束・虐待防止委員会が同法人7部署の選抜職員に年2回全体研修を行い、当該職員は伝達研修を行う。毎月開かれる同委員会で各部署から持ち回りで出される事例について、事業所内でも意見交換して研修する。また身体拘束等を禁ずる法律根拠を学んでいる。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の研修計画で年1回高齢者虐待防止について研修会を開催しています。また年3回、施設内全体研修会で研鑽しています。毎月、他部署の事例をもとにグループワークを実施し、各研修会で振り返りを重ねながら常に倫理観やケアの見直しに努めています。年2回の職員面談、適宜面談を行いながら職員の心身状態の把握に努めています。	身体拘束の研修と同時・同体系で虐待防止研修を行っている。今年度は事業所内の研修で高齢者虐待防止法を学ぶ。全職員に行う専門業者によるストレスチェックの結果、必要と判断される職員とは面談しアドバイスする。年2回定期的に職員面談を行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在、保佐人が付いている入居者様が1名おられます。相談があれば、対応が出来るように管理者は理解しています。	保佐人がついた入居者が1人いる。保佐人への対応が必要な時は、管理者が行うことにしている。管理者は西播磨成年後見支援センターが行う研修会に参加し、パンフレットや資料を取り寄せ職員に回覧している。パンフレットは施設受付に備え置いている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時に、契約書と重要事項説明書の説明を行い、理解を得ています。法改正や加算、料金変更の際は事前にご家族へ説明文を郵送し、理解を得るようにしており、不明点等があれば説明させていただく旨もお伝えしています。	契約時には管理者、主任から利用契約書、重要事項説明書等を丁寧に説明する。利用料金及びその負担額、病院受診の際の対応、医師の往診の有無等について具体的に説明する。重度化対応に関する指針を示し、施設全体での取り組みを理解していただいている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前(カウンター)に意見箱を設置し、意見を伺えるようにしています。家族様来所時や電話おささせていただき際、近況をお伝えしたり、希望や要望の把握に努めています。毎月の通信紙郵送も継続しており、見える形で状況をお伝えしています。	施設の受付カウンターに意見箱を設置している。運営推進会議で家族代表から意見を伺う。また入居者家族が日用品等を持参される際には待機の職員が意見要望を伺っている。11月からは、条件を付けて入居者と直接面談できるよう面会方法を緩和した。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や気づきを汲み取れるよう年2回の職員面談と日常のコミュニケーションを活用しています。又、毎月のユニット会議の中でも機会を設けています。ミーティングノートを活用し、運営や支援に反映できるように努めています。	職員は部署の事業計画、目標を基に、目標カードに業務改善等の目標を登録して実践に取り組み、年間研修計画、行事計画も分担している。その成果を自己評価し年2回主任と面談する。ヒヤリハットの活動を推進し職員の安全面への感度を向上させている。	「ニヤリハット」に取り組む施設が増えています。現場であった思わず「ニヤリ」とした出来事や「ホッと」心が温まった瞬間など、高齢者の良いところを見つけた取り組みです。試してみたいかがでしょうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い、定期的な面接や随時の面談を通して向上心や意欲を持って働けるように努めています。キャリアパス要件、職場環境等要件を満たしているため介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算を算定しています。個人の目標カードの進捗の把握に努め、日々のコミュニケーション活かしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設全体研修や事業所内研修を定期的実施しています。事業所内研修の資料作成及び講師は各職員が担当し、学びを深めています。認知症実践者研修に参加してもらったり、購読している季刊誌で自己研鑽するように働きかけを行っています。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症のため、取り組めておりません。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で要望等を聴き取り、又、同施設内から転居された方に関しては関係職員から細かく情報提供を受けてサービスに取り入れるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や退院後等に、ご家族様の不安に思われていること、困っていること、要望等を聴き取り、不安や心配の軽減に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望をふまえて、情報収集や情報提供を行いながら、安心且つ納得していただける利用に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お一人おひとりのADLや生活歴に応じて家事(洗濯物たたみやランチョンマット拭き)等の役割を持っていただき、その人の可能性に着目した支援を心がけ、能力を發揮できる暮らしを送れるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話での近況報告のなかで、本人様の性格や生活歴をお伺いしながら、ご家族と職員が連携し、本人様を取り巻く方々で支援している意識を持っていただけるようなコミュニケーションに努めています。オンライン面会や窓越し面会を通して、ご家族にもそのことを実感していただける機会作りに努めています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症のため、実施できていませんが、ご家族や親族の方々とのオンライン面会や窓越し面会で対応させていただいています。ご家族や故郷のことも想われる言動が聞かれたら、そのことをご家族にお伝えしケアプランにも反映させています。	在宅時からの馴染みの医師をかかりつけ医に選んでもらう。往診ができない場合は家族と相談して受診支援を検討する。事業所内に顔なじみや同級生がいたりする場合には、相性を見極めて座る位置を配慮したり、話をする機会を設けたりする。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット内に椅子やソファを配置し、自然に交流が出来るように設えています。行事等では全員のお顔が見ることが出来る等、配席を工夫しています。家事などの役割を能力に応じて分担し、入居者様相互で協力し合えるように努めています。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	具体的な相談はなく、支援には至っていませんが、退居時にご相談等あれば連絡いただくようお願いしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、一人ひとりの思いや暮らし方の希望をお伺いし、意向に沿えるように努めています。ご自分の言葉として言えない入居者様には、表情や言動から汲み取り、ご家族から情報を頂いています。各入居者様に担当職員がお伺いしたり、ミーティングノートや日常のコミュニケーションで担当以外の入居者様の情報を共有し、ユニット会議等で支援内容を検討しています。	契約時に家族、本人から希望、意見を聞き把握している。また入居前のサービス提供事業者から聞く事もある。意思表示が困難な入居者は生活の中での言動、表情から汲み取って共有化し、月1回のユニット会議で対応を検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常のコミュニケーションの中から、関心事をお聞かせいただけるよう努めながら、表情や言動を観察し、その情報をご家族様と共有し、生活歴の把握や確認に努めています。又、以前利用されていたサービス提供者からも可能な範囲で情報をいただいて支援内容に活かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援時の様子や言動などをケース記録として残し、心身の状態変化の把握に努めています。申し送りノートやケース記録、チェックシートなどを用いて、職員間での情報共有と支援内容に検討に活かしています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様・家族様からの希望や要望を中心に介護計画を立案し、毎月のユニット会議でモニタリングを行い、ケアマネージャーや看護師、ユニットスタッフと情報共有しながら計画を作成しています。	介護計画は6カ月で変更している。心身状態が変化したときや薬が変われば変更する。また希望、要望に変化があると計画作成担当者、ユニットスタッフ、看護師で情報を共有し、ユニット会議でモニタリングを行い、介護計画書に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者毎申し送りノートやのケース記録を活用し、心身ともの健康把握に努め、状態変化の早期発見と対応を実践しています。毎月のユニット会議やショートカンファレンスで支援内容の見直しを行い、本人様の状態に応じたケアの改善に取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関の定期受診は家族様へ依頼していますが、必要時や緊急時には職員が送迎・付き添い・情報提供など柔軟に対応できる仕組みを作っています。またかかりつけ医に往診をお願いし、ご本人を取り巻く方々で一体となって対応できるよう努めています。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力医療機関医師の往診時に健康上の相談・指導・助言、歯科衛生士による口腔ケアの指導・助言を受けながら、健康に毎日をお過ごしいただけるよう支援させていただいています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を利用していただくことを基本に、状態に応じて職員も受診に付き添い、情報提供しながら、往診についても相談させていただいています。必要に応じて疾患による専門医を選定し相談させていただいています。歯科については訪問診療の依頼などの相談も受けています。	入居前のかかりつけ医を主治医としている。普段の様子、生活ぶりの情報が必要な受診や救急時には職員が同行して受診支援をしている。内科医、精神科医が毎月2回、歯科医は毎週往診に来ている。看護師の職員がおり看護室に常駐している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し、定期受薬の準備や状態に関する情報共有を図っています。看護師からの医療的意見や気づきも伺い、家族様への受診等の相談に繋がっています。毎月のユニット会議でも看護職からの意見を伺い、ケアに反映させるよう努めています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケース記録やフェースシート等の書類を渡し、入居中の情報を提供しています。退院時には看護サマリーをいただき、必要に応じて主治医や医療連携室相談員との情報共有を図っています。	主治医の指示等で入院となった時は、基本的な情報、暮らしぶり等を書類で送信している。入院中の様子や退院の時期は、病院相談員から家族への情報を共有させてもらい、退院時には看護サマリーを受け取り、元の生活へスムーズに安心して戻れるようにしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を説明し、理解をいただくよう対応しています。家族様にグループホームで出来ること、出来ないことを説明し、最終的には家族様の要望等を伺いながら、納得される方法を選択していただけるよう支援させていただいています。	契約時に「重度化対応の指針」を示して、出来る事、出来ない事を丁寧に説明し納得してもらっている。状態に変化があった場合には家族に改めて説明し、要望をしっかりと聞き、家族が納得する本人にとって最善の方法を選ぶよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的には救急マニュアルに基づいて対応し、ユニット間でも情報共有を図りながら、協力できることは行っています。本年度も事業所の年間研修に緊急時対応(AEDの使用法)を計画しています。又、救急連携訓練に参加させていただき予定にしており、急変時に冷静且つ適切に対応できるように努めています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年の3月に防災避難訓練に参加し、グループホームを出火元として訓練を行いました。備蓄米の調理方法の研修会にも参加し、有事に適切に対応できるよう研鑽に努めています	施設全体で年2回消防訓練を行っている。それぞれの訓練時に昼間又は夜間を想定して避難訓練を行う。今年はグループホームが出火元の想定で訓練を行い、消防署と共に救急搬送訓練を行った。非常食は3日間、衛生材料も相当量備蓄している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内研修で接遇マナーや認知症に関して学びを深めています。入居者様は人生の先輩であり、お客様であることを大前提に、ケア前後の言葉かけや挨拶、目線を合わす、入室時のノック等、当たり前のことを大切にしています。職員間での情報共有の際も、声の大きさや場所に留意し、又、イニシャルを用いる等、プライバシーの保護に努めています。	年間研修計画により、接遇マナー、身体拘束適正化、高齢者虐待防止の知識を深め、言葉かけ等を学んでいる。入居者は人生の先輩であり、お客様であることを意識して日常生活での振る舞いに注意をしている。プライバシー保護にも注意を払っている。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ユニット内のティータイムや喫茶コーナーでの飲み物は希望を伺い、好きな物を飲んでいただいています。毎日の関わりのなかで、表情や言動等の観察を行い、ケアに活かすように努めています。朝はゆっくりと起きる方もおられるので、その方のその日の生活に合わせてご飯を提供したりしています。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の体調に合わせて部屋で休む時間を設けたり、食事や入浴等のスケジュールも、その方によって時間をずらして提供しています。個別レクリエーション(パズルや計算、間違い探し等)も入居者様に応じてお勧めして、負担とならない時間で行っていただいています。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お一人おひとり入居者様の好きな色等の把握に努め、ご家族に依頼する際にお伝えすることもあります。スキンケア用品や化粧品は家族様に依頼し、準備・補充をしていただいています。毎朝の髭剃りも入居者様自身でいただくよう言葉かけしています。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月の給食委員会で入居者様の様からの感想等を挙げて食事が楽しみと感じていただけるように努めています。食事中はBGMを流し、ゆったりとした雰囲気の中で食べていただけるように配慮しています。おしぼり置きやランチョンマットを拭いていただく等、残存機能に応じて役割を担っていただいています。	食事は施設厨房で業者が調理したものを提供している。おしぼり置き、おしぼり巻き、ランチョンマット敷き等、入居者が出来る事をしている。食事中はゆっくりとした音楽が流れる。毎月の給食委員会で、入居者の声を反映して食事を楽しめるよう検討している。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分に関しては毎回記録に残し把握と情報共有しています。日常の関わりのなかで嗜好品の把握に努め、家族さまにも持参をお願いしています。又、栄養士にも相談し状態に応じた飲み物の提供もしています。毎月体重測定を実施し、体重の増減を把握し対応を協議しています。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関の医師や歯科衛生士から指導や助言をいただき、入居者様に口腔内の状態に適したケアに努めています。又、状態の変化が観られれば相談させていただいています。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握のうえ、さりげない声掛けや誘導を日々の排泄状態に応じて行っています。ユニット会議や日々のコミュニケーションでパッドの種類や排泄対応の時間について職員間で話し合い対応しています。そわそわされていたり、食事などに集中できていないようなサインが観られれば、随時排泄の言葉かけをしています。	トイレでの排泄を基本としている。排泄パターンを共有し、さりげない声掛けをして、排泄支援をしている。また日常生活の中での様子、サインをしっかりと観ながら随時に声掛けして誘導している。職員間ではパッドの種類、排泄時間等を話し合い共有している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を観察し、関係職種やかかりつけ医に報告しながら、下剤の服用数や服用時間を検討しています。ラジオ体操やリハビリ体操と合わせて日常生活動作のリハビリテーションを行い、定期的に身体を動かしています。家族様に乳酸菌飲料の差し入れをお願いし定期的に飲んでいただいている方もおられます。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の状態や意向を伺いつつ、体調不良や外出などあれば曜日を変更し対応しています。マンツーマン対応が難しい時は、複数のスタッフ合で対応し安全に介助しています。言葉かけの工夫をしながら、気持ちよく入浴できるように工夫しています。足浴やナイトケアの全身清拭も勧めしています。	週に3回、午後の時間に意向に応じて入浴を楽しんでもらっている。言葉かけを工夫し、拒む場合は曜日、時間の変更で気持ちよく入浴できるようにしている。足浴、ナイトケアの全身清拭もしている。菖蒲湯、ゆず湯の季節湯も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の身体の特徴等に応じて室内の温湿度管理や寝具・照明の調整をしています。なかなか寝付けない方もおられるので飲み物やお菓子をお出ししたり、お部屋やリビングで職員と話を安心していただけるように対応しています。夜間あまり休めていない方は日中に少し休んでいただくようにして疲労が蓄積しないように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が1日分のシートに分け入れ、介助前に何度もこまめに確認する体制を作り服薬管理を行っています。変更や内容について情報共有できるように、処方薬の説明書をユニットに配布し、あわせて一覧表で確認し、服薬内容の理解に努めています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	年間行事計画を作成し、季節を感じていただけるような行事を催しています。誕生日にはリクエストを伺い可能な範囲で応じられるように努めています。日常の風景や行事の写真をユニット内に掲示し、アルバムも作成し入居者様に見ていただいています。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	新型コロナウイルス感染症のために外出行事は控えています。屋外や中庭に散歩に出かける機会を設けたり、外気に触れる機会を作っています。中庭でお花や野菜を植え、水やり等の役割を通して気分転換を図っています。又、野菜の収穫をともにに行い喜びを感じていただいています。	人混みへの外出は避けて、中庭、敷地内を散歩している。中庭では花や野菜を植えたり、水やりをしたり外気に当たり太陽を浴びて気分転換を図っている。野菜の収穫、柿を縄に吊るし干し柿を作り、出来上がりを楽しみにしている。	時間軸が若者と異なる入居者が、コロナ禍のために、屋外で希望する行事が出来ません。高齢者の安心、安全が確保できるようになる時期には、以前のように買い物、食事へ出かける事を期待します。
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い程度をご自身で管理されている入居者様もおられるので、施設内の売店や訪問販売のパンを職員が代わって購入していただく時もあります。又、施設立替請求対応で購入していただくことも行っています。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、施設内の公衆電話を使用しています。ご家族様からのお手紙は職員が代読することもあります。読まれている様子を写真におさめて通信紙でお伝えしています。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾り物等をユニット内各所に飾っています。中庭に続くカーテンは可能な限り開放し自然の光を取り入れ、緑が目に入るように努めています。共有スペースにはどなたにでも見ていただけるように、動物や植物、ファッションに関する雑誌等を準備しています。そのことにより各入居者様の関心事が把握できることもあります。	共用部の壁はオーク調の色で、カーテン越しの中庭からの柔らかな日射しと調和して落ち着く。壁には共同で作成した立体的な大きな作品が飾り付けられている。季節感のある作品も多数掲示されている。観葉植物等で目隠しをして個人の空間を作っている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の相性など考えてテーブルを配置し、や座席も配席しています。ご希望があれば感染症対策を講じた上で、隣ユニットへ交流にも行かれます。観葉植物を設置して死角を作り共有スペース内にもプライバシーゾーンを作っています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真やメッセージカード、謡曲の道具や仏具などを持ち込んでいただいています。家族様と情報共有しながら安心して過ごしていただけるような環境作りに配慮しています。	居室の入り口には手作りの作品が綺麗に掲示してある。入居者の目線に合わせた作品が目に入る。居室内はクーラー、ベッド、整理筆筒が設置してあり、趣味の物、仏具やテーブル等は動線を把握して配置している。壁には家族、思い出の写真等が飾られている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の目線に合わせて表札やお手洗いの掲示物を設置し混乱や不安がないように留意しています。各場所(リビングや自室)において入居者様の動線の把握に努め、テーブルの配置や家具の配置に留意しています。入居者様の状態や残存機能に合わせて移動や歩行の補助具を用いて安全の確保に努めています。		